

第5期（平成21年3月期）決算公告

平成21年6月18日

東京都港区白金一丁目17番3号  
NBFプラチナタワー

サクサ株式会社

代表取締役社長 越川雅生

# 貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	百万円	( 負 債 の 部 )	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,758</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,740</b>
現金及び預金	3,585	支払手形	671
受取手形	1,134	買掛金	1,628
売掛金	6,561	短期借入金	1,968
製品	1,550	1年内返済予定	
仕掛品	233	の長期借入金	594
原材料	1,337	1年内償還予定の社債	1,925
繰延税金資産	900	未払金	830
未収金	878	未払費用	609
短期貸付金	340	未払法人税等	49
その他	238	未払消費税等	133
貸倒引当金	△ 2	製品保証引当金	255
		その他	1,073
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,598</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,919</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,266</b>	社 債	349
建 物	1,347	長 期 借 入 金	531
構 築 物	66	繰 延 税 金 負 債	628
機 械 及 び 装 置	137	退 職 給 付 引 当 金	2,232
車 両 運 搬 具	1	そ の 他	178
工 具 器 具 備 品	792		
土 地	5,917	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,659</b>
リ ー ス 資 産	3	( 純 資 産 の 部 )	
<b>無形固定資産</b>	<b>4,970</b>	<b>株主資本</b>	<b>20,915</b>
ソフトウェア	4,746	資 本 金	10,700
その他	224		
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,362</b>	資 本 剰 余 金	5,618
投資有価証券	1,884	資 本 準 備 金	5,618
関係会社株式	1,624	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,596</b>
関係会社長期貸付金	313	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,596
長期前払費用	208	固定資産圧縮積立金	139
その他	532	別 途 積 立 金	4,300
貸倒引当金	△ 201	繰越利益剰余金	157
<b>繰 延 資 産</b>	<b>29</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△ 188</b>
社債発行費	29	その他有価証券評価差額金	△ 188
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,726</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>34,386</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>34,386</b>

# 損 益 計 算 書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		29,087
売 上 原 価		20,741
売 上 総 利 益		8,345
販売費及び一般管理費		8,442
営 業 損 失		96
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	229	
その他の	53	282
営 業 外 費 用		
支払利息	109	
退職給付会計基準変更時差異償却額	282	
その他の	82	474
経 常 損 失		288
特 別 利 益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	3	10
特 別 損 失		
固定資産除却損	24	
事業整理損	79	
貸倒引当金繰入額	32	
関係会社株式評価損	38	
投資有価証券評価損	482	
たな卸資産評価損	213	
会員権評価損	0	870
税 引 前 当 期 純 損 失		1,148
法人税、住民税及び事業税	23	
法人税等調整額	22	46
当 期 純 損 失		1,195

＜重要な会計方針に係る事項＞

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成 10 年度の税制改正以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

自社利用ソフトウェア

自社における利用可能期間（5 年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（3 年）に基づく定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、売上高に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度においては役員賞与引当金は計上しておりません。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異(7,356百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務の額については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を発生年度から費用処理することとしており、また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。退職給付信託に係る年金資産控除前退職給付引当金の当事業年度末残高は2,350百万円であり、それと相殺表示されている退職給付信託に係る年金資産の当事業年度末残高は1,640百万円であります。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップとし、ヘッジ対象は銀行借入(変動金利のもの)であります。

##### (3) ヘッジ方針

金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

##### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利関連のデリバティブ取引の実行および管理は、取締役会で事前に承認された資金計画に基づき経理部が行っております。

また、通貨関連デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規程に基づき行っております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### <会計方針の変更>

#### (棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、当事業年度の営業損失および経常損失は82百万円増加しており、税引前当期純損失は295百万円増加しております。

#### (リース取引に関する会計基準等の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これにより、当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は、軽微であります。